

[別 紙]
様式1

事業報告書

(自 令和 7年 3月 1日 至 令和 8年 2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 山元歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県岩国市山手町1丁目9-18
- (3) 設立認可年月日 平成29年 2月20日
- (4) 設立登記年月日 平成29年 3月 8日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 山元歯科医院	3530831142 /	山口県岩国市山手町1丁目9-18	0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 4月25日 役員の重任

令和 7年 4月25日 役員報酬の決定

様式2

法人名 医療法人 山元歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 山口県岩国市山手町1丁目9-18

財 産 目 録
(令和 8年 2月28日現在)

1. 資 産 額	152,191 千円 /
2. 負 債 額	20,219 千円 /
3. 純 資 産 額	131,972 千円 /

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	133,576
B 固 定 資 産	18,615
C 資 産 合 計 (A+B)	152,191
D 負 債 合 計	20,219
E 純 資 産 (C-D)	131,972

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 山元歯科医院
所在地 山口県岩国市山手町1丁目9-18

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 2 月 28 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	133,576	I 流 動 負 債	20,219
II 固 定 資 産	18,615	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	15,706	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	269	負 債 合 計	20,219
3 そ の 他 の 資 産	2,640	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	131,972
		(うち代替基金)	(23,000)
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	131,972
資 産 合 計	152,191	負 債 ・ 純 資 産 合 計	152,191

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 山元歯科医院
所在地 山口県岩国市山手町1丁目9-18 /

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 3月 1日 至 令和 8年 2月 28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	197,826
2 事業費用	180,871
本来業務事業利益	16,955
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	16,955
II 事業外収益	7,082
III 事業外費用	0
経常利益	24,037
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	24,037
法人税等	5,053
当期純利益	18,984

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人山元歯科医院

理事長 山元 祥輝 殿

私は、医療法人山元歯科医院の令和7年会計年度(令和7年3月1日から令和8年2月28日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年4月27日

医療法人 山元歯科医院

監事 天羽 満則